

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

KNT-CTホールディングス株式会社

取締役社長 米 田 昭 正

## 第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、**本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆さまには、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、令和2年6月16日(火曜日)午後5時までに到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年6月17日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールA・B  
**(会場が前回とは異なっておりますのでご注意ください。)**
3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第83期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第83期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

議 案 取締役11名選任の件

### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

なお、本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - **株主総会当日の新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。**

## 事業報告

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、当初緩やかな回復基調のもと企業収益や雇用・所得環境の改善が見られましたが、令和2年1月以降新型コロナウイルスの感染が国内外で拡大し、産業界全体に深刻な影響を及ぼしました。

旅行業界におきましては、改元に伴うゴールデンウィークの連休長期化の特需に恵まれましたが、期後半において台風19号ならびに新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内、海外旅行のキャンセル、出控えが相次ぎ、さらに訪日旅行者が激減する事態となりました。

このような厳しい経営環境でありましたが、当社グループは引き続き近畿日本ツーリストとクラブツーリズムの一体化を推進し、Web販売の拡大、商品の差別化と会員顧客の増加に努めるとともに、団体旅行事業のさらなる強化を図りました。

Web販売では、近畿日本ツーリストとクラブツーリズム共同の特集ページを拡充し、近畿日本ツーリストのWebサイトでクラブツーリズム商品を直接選択して購入できるようにするなど、両サイトの一体化をさらに推し進めました。商品面におきましては、旅行商品の造成改革を推進し、従来、主に東京、大阪等の旅行の出発地の拠点で行ってきた商品造成を北海道、九州など着地側（旅先）の拠点でも行うようにし、OTA（Online Travel Agent、オンライン専門旅行会社）には真似のできない「地元ならではの情報を駆使した旅行商品」、「隠れた観光素材を使った旅行商品」を造成する、いわゆる着地型の商品造成に大いに注力いたしました。

また、団体旅行では、教育旅行事業において旅行前の準備から旅行中の連絡、旅行後の振り返り学習に至るまで、教育旅行に関わるすべてのサポートをパソコン、スマートフォンで提供する「旅ともプラス」を業界で初めて導入するなど、サービスレベルの向上と業務の合理化、IT化を推進いたしました。

これらにより、当連結会計年度の連結業績は、令和元年12月まで増益基調で推移いたしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は甚大なものがあり、通期の連結業績は次表のとおり、売上高は3,853億62百万円（前期比6.4%減）、営業損失は16億8百万円、経常損失は14億15百万円となり、これに伴うソフトウェア等の減損、繰延税金資産の取崩しにより、親会社株主に帰属する当期純損失は74億43百万円となりました。このような状況から、誠に遺憾ではございますが、期末配当は見送らせていただきたいと思います。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

	当 期	前 期
売 上 高	385,362 百万円	411,821 百万円
営 業 利 益	△1,608	2,532
経 常 利 益	△1,415	2,834
親会社株主に帰属する当期純利益	△7,443	1,279

当社グループの販売状況は、次のとおりであります。

#### (1) 国内旅行

個人旅行は、島根県松江市で10年に一度開催される日本最大級の船神事「ホーランエンヤ」を観覧するツアーや、世界文化遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群をセスナ機で眺望するツアーなど、地域の貴重な催しを掘り起こすツアー、旬のツアーを数多く実施いたしました。

団体旅行では、引き続き国際会議や企業イベントの運営などMICE (Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition) の受注拡大に努めたほか、スポーツ団体の合宿や自治体のイベント関連業務の受注を図りました。

しかしながら、国内旅行の売上高は、前期に比較して8.7%減の2,121億31百万円となりました。

#### (2) 海外旅行

海外旅行は、テレビアニメ「ジョジョの奇妙な冒険」ゆかりの地のイタリアを訪ねるツアーを実施し、ファンから高い評価をいただいたほか、主としてシニア女性を対象とする「大人のプチ留学体験ツアー」や、お客さまが合唱団を組み世界最高峰のステージ「ザルツブルク音楽祭」で合唱するツアーを催行するなど、独自性・テーマ性に富んだ旅行をさらに充実いたしました。

しかしながら、海外旅行の売上高は、前期に比較して7.7%減の1,499億44百万円となりました。

#### (3) その他

訪日旅行は、「G20大阪サミット2019」や「ラグビーワールドカップ2019日本大会」関係者の宿泊・輸送関係業務を取り扱いました。また、地域交流事業においては、株式会社近畿日本ツーリスト関西が国宝「彦根城」の運営管理業務を、株式会社近畿日本ツーリスト中部および株式会社近畿日本ツーリスト関西が「麒麟がくる 大河ドラマ館」の運営管理業務をそれぞれ受託するなど、観光の面から地域に貢献する業務を多数受託いたしました。

これらにより、その他事業の売上高は、前期に比較して35.8%増の232億86百万円となりました。

## 2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 3. 設備投資の状況

- ① 当連結会計年度において完成した主な設備  
クラブツーリズム基幹システム等の機器の更新
- ② 当連結会計年度において継続中の主な設備投資  
国内旅行ダイナミック・パッケージシステムの開発

#### 4. 事業の譲渡、合併、吸収分割または新設分割等の状況

平成31年4月1日、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏は、株式会社近畿日本ツーリスト神奈川を吸収合併いたしました。

#### 5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

#### 6. 対処すべき課題

今後につきましては、新型コロナウイルスの世界経済、国内経済への影響は際限が見えず、当面非常に厳しい状況が続くと予想されます。

旅行業界におきましては、現在もなお旅行の自粛や出控えが収まらず、回復の見通しも見えませんが、長期的には訪日外国人の増加が見込まれ、コト消費の拡大、令和7年の大阪・関西万博もあり、旅行市場は次第に回復していくものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として官民一体で実施される「Go To Travel キャンペーン（仮称）」に呼応し、感染症収束後大幅な拡大が期待される旅行需要を確実に捉えられるよう、関係協力機関とともに態勢整備を進めてまいります。また、安全と健康に留意した旅行商品をさらに充実し、総合旅行会社として、観光で国内外の「人の流れとにぎわい」を取り戻し地域の活性化に貢献できるよう努めてまいります。

なお、当社グループがオフィシャルパートナー（旅行業）を務める、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となったことにつきましては、すでに販売・受注した観戦ツアーやホスピタリティプログラム等の再契約等様々な課題が生じていますが、当社といたしましては改めて大会の成功に向け万全を尽くす所存であります。

このほか、中長期的な課題といたしまして、令和2年度においてもWeb販売の拡大を中心に、以下の施策を進めてまいります。

まず、輸送機関や宿泊機関から受けたデータをそのまま活用して、Web商品を造成するシステムを本年3月から、さらに旅行パンフレットの作成まで自動化するシステムを5月から本格稼働し、Web商品の造成、旅行パンフレットの制作スピードを大幅に向上いたします。4月には近畿日本ツーリストのWebサイトでキャンペーン商品等の割引クーポンを発行するシステムを稼働し、Webを通じた販売促進の拡充を図ってまいります。また、5月には、近畿日本ツーリストの国内旅行商品「メイト」とクラブツーリズムの国内旅行商品を一度に検索表示できるシステムを稼働し、両サイトの実質的な一体化を完結いたします。さらに10月には、国内航空2社の新IIT運賃（新個人包括旅行運賃）ならびにJR各社の旅行会社向け割引運賃制度に関わる変更に対応するため、新たに「国内旅行ダイナミック・パッケージシステム」を稼働いたします。これにより、国内航空2社の航空機、JR列車とお好みの宿泊施設を自由に組み合わせる予約できる新しいダイナミック・パッケージ商品の販売を開始いたします。

次に、このWeb販売の拡大に合わせて、店頭販売の改革を進めてまいります。従来店頭では、旅行パンフレットでの販売を中心に営業を行ってまいりましたが、本年3月からグループ全店の店頭係員にタブレット端末を配布し、Webに馴染みのないお客さまにも安心してWeb商品をお買い求めいただける態勢を築いています。当社グループでは、今後さらにこのノウハウを積み重ね、接客を活用したWeb商品の販売を拡大してまいります。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響が残り、なお非常に厳しい経営環境が続きますが、当社といたしましてはこれらの経営課題を達成し、事業構造の強靭化を図ってまいります。加えて、SDGs (Sustainable Development Goals<持続可能な開発目標>)をはじめとするCSRの推進、リスク管理の強化、コーポレートガバナンスの充実を図り、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 7. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第80期 平成29年3月期	第81期 平成30年3月期	第82期 平成31年3月期	第83期 令和2年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	396,004 百万円	405,172 百万円	411,821 百万円	385,362 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,329 百万円	1,412 百万円	1,279 百万円	△7,443 百万円
1株当たり当期純利益	△48円87銭	51円71銭	46円81銭	△272円44銭
総 資 産	128,890 百万円	130,416 百万円	141,479 百万円	90,630 百万円
純 資 産	24,517 百万円	25,304 百万円	26,950 百万円	18,425 百万円

- (注) 1. 第80期において、親会社株主に帰属する当期純損失を計上した理由は、主として当社の保有するソフトウェア等について「減損損失」を計上したためであります。
2. 当社は、平成29年10月1日をもって普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。なお、「1株当たり当期純利益」につきましては、当該株式併合が第80期の期首に行われたと仮定して記載しております。

## 8. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社に関する事項

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であり、同社は、同社の子会社が保有する当社株式（退職給付信託拠出分を含む。）を含め、17,987千株（議決権比率66.02%）の当社株式を保有しております。

### (2) 親会社との間の取引に関する事項

#### ① 取引の内容

当社グループと近鉄グループホールディングス株式会社との間には、同社のキャッシュマネジメントシステムへの資金の預入れおよびJR乗車券類の委託販売に関する同社による債務保証取引があります。

#### ② 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

#### ③ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社の取締役会は、当該取引が第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
クラブツーリズム株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100%	旅行業
株式会社近畿日本ツーリスト首都圏	100	100	旅行業
株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス	100	100	旅行業

### (4) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 9. 主要な事業内容（令和2年3月31日現在）

- ① 国内旅行および海外旅行に関する次の業務  
メイト、ホリデイ、クラブツーリズムの旅その他の個人旅行、団体旅行等の販売  
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券等の販売  
海外航空券の卸売販売
- ② 訪日旅行に関する業務
- ③ その他  
人材派遣業  
旅行関連物品販売業  
損害保険業（再保険業）  
旅行関連サービス業  
介護事業

## 10. 主要な営業所（令和2年3月31日現在）

### (1) 当社

会社名	所在地	支店等の数
KNT-CTホールディングス株式会社	東京都新宿区	16 <sup>箇所</sup>

### (2) 子会社

会社名	所在地	支店等の数
クラブツーリズム株式会社	東京都新宿区	52 <sup>箇所</sup>
株式会社近畿日本ツーリスト首都圏	東京都新宿区	83
株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス	東京都千代田区	8

## 11. 従業員の状況（令和2年3月31日現在）

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
6,968名	12名増



## II 会社の株式に関する事項（令和2年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 38,000,000株
2. 発行済株式の総数 27,331,013株
3. 株 主 数 14,225名（前期比 357名増）
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
近鉄グループホールディングス株式会社	14,632 <sup>千株</sup>	53.55 <sup>%</sup>
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	1,900	6.95
近 鉄 バ ス 株 式 会 社	479	1.76
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	390	1.43
株 式 会 社 箱 根 高 原 ホ テ ル	380	1.39
株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス	265	0.97
株 式 会 社 近 鉄 百 貨 店	263	0.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	250	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	240	0.88
ホテルマネージメントインターナショナル株式会社	195	0.71

(注) 持株比率は、自己株式（7,851株）を控除して算出しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況（令和2年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	丸 山 隆 司		クラブツーリズム株式会社代表取締役
代表取締役社長	米 田 昭 正	経営戦略部担当	
常 務 取 締 役	中 村 哲 夫	経理部担当	
常 務 取 締 役	小 山 佳 延		クラブツーリズム株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	田ヶ原 聡		株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 代表取締役社長
取 締 役	西 本 伸 一	監査部担当、総務 広報部長	
取 締 役	瓜 生 修 一	I T 企 画 部 担 当、 グ ル ー プ 事 業 推 進 本 部 長	株式会社KNT-CTウェブトラベル 代表取締役社長
取 締 役	篠 田 学	グ ル ー プ 事 業 推 進 本 部 副 本 部 長	クラブツーリズム株式会社専務取締役
取 締 役	高 浦 雅 彦	グ ル ー プ 事 業 推 進 本 部 訪 日 旅 行 部 長	株式会社近畿日本ツーリストコーポレート ビジネス代表取締役社長、 株式会社KNT-CTグローバルトラベル 代表取締役社長
取 締 役	小 林 哲 也		近鉄グループホールディングス株式会社 代表取締役会長、 株式会社近鉄百貨店取締役、 三重交通グループホールディングス株式会社 取締役（社外）、 株式会社近鉄エクスプレス取締役（社外）、 株式会社きんえい取締役、 関西電力株式会社取締役（社外）
取 締 役	高 橋 洋		株式会社日本経済研究所代表取締役社長、 株式会社価値総合研究所取締役会長（社外）
取 締 役	堀 泰 則		KNT-CTパートナーズ会会長、 株式会社ひだホテルプラザ代表取締役会長
監査役（常勤）	米 田 宗 弘		
監査役（常勤）	今 井 克 彦		
監 査 役	河 崎 雄 亮		公認会計士、 株式会社近鉄エクスプレス監査役（社外）
監 査 役	若 松 敬 之		近鉄不動産株式会社監査役



- (注) 1. 取締役高橋 洋および同堀 泰則は、社外取締役であります。
2. 監査役米田宗弘、同河崎雄亮および同若松敬之は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役として藤原 隆が選任されております。
3. 取締役高橋 洋、同堀 泰則および監査役河崎雄亮につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 監査役河崎雄亮は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
5. 役員の地位の異動は、次のとおりであります。

令和元年6月19日

氏 名	新	旧
丸 山 隆 司	代表取締役会長	代表取締役社長
米 田 昭 正	代表取締役社長	( 就 任 )
中 村 哲 夫	常 務 取 締 役	取 締 役
小 山 佳 延	常 務 取 締 役	取 締 役
田ヶ原 聡	常 務 取 締 役	取 締 役
高 浦 雅 彦	取 締 役	( 就 任 )
小 林 哲 也	取 締 役	取 締 役 会 長
堀 泰 則	取 締 役	( 就 任 )
米 田 宗 弘	監 査 役 (常勤)	( 就 任 )
若 松 敬 之	監 査 役	( 就 任 )

なお、同日、取締役加藤真人、同西野目信雄、監査役馬越俊司および同平野雅大は、任期満了により退任いたしました。

令和元年12月31日

取締役池畑孝治（グループ事業推進本部長）は、取締役を辞任いたしました。

6. 役員の担当の異動は、次のとおりであります。

令和元年6月19日

氏 名	新	旧
中 村 哲 夫	経理部担当	経営戦略部・経理部担当
瓜 生 修 一	I T企画部担当、グループ事業推進本部W E B戦略部長	I T企画部担当、情報セキュリティ対策室長、グループ事業推進本部W E B戦略部長

令和2年1月1日

氏 名	新	旧
瓜 生 修 一	I T企画部担当、グループ事業推進本部長	I T企画部担当、グループ事業推進本部W E B戦略部長

## 2. 責任限定契約の内容の概要（令和2年3月31日現在）

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、取締役高橋 洋、同堀 泰則および監査役河崎雄亮との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役15名 91,200千円（うち社外3名 7,200千円）

監査役6名 31,650千円（うち社外4名 14,850千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役および監査役の数ならびに報酬等の額には、令和元年6月19日付で退任した取締役2名および監査役2名ならびに同年12月31日付で退任した取締役1名が含まれております。  
3. 社外役員の数ならびに報酬等の額には、令和元年6月19日付で退任した社外取締役1名および社外監査役1名が含まれております。

## 4. 社外役員に関する事項（令和2年3月31日現在）

### (1) 当社と重要な兼職先との関係

堀 泰則氏が会長を務めるKNT-CTパートナーズ会は、当社と旅客あつ旋等について協定を締結した宿泊機関、運輸機関および観光施設で構成する団体であり、当社グループと同団体との間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。

河崎雄亮氏が社外監査役を務める株式会社近鉄エクスプレスは、当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の関連会社であり、当社グループと同社子会社の株式会社近鉄ロジスティクス・システムズとの間には、貨物運送等の取引関係があります。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 橋 洋	開催した取締役会12回中11回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	堀 泰 則	就任後開催した取締役会10回中10回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	米 田 宗 弘	就任後開催した取締役会10回中10回、監査役会12回中12回に出席し、ホテル・レジャー事業等の経営に関する豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行うとともに、常勤監査役として、他の監査役と緊密な情報交換を行い、取締役の業務執行を監査しました。
	河 崎 雄 亮	開催した取締役会12回中12回、監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての専門的立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。
	若 松 敬 之	就任後開催した取締役会10回中10回、監査役会12回中12回に出席し、総務・監査業務に関する幅広い知識と経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

- (3) 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から受けた役員としての報酬等の額 8百万円（令和元年6月19日付で退任した社外監査役1名が含まれています。）

## V 会計監査人の状況

- |   |              |
|---|--------------|
| 1. 会計監査人の名称                             | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 127百万円       |
| 3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 150百万円       |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画および監査報酬見積を受領し、その内容に関して前年度の監査実績の分析・評価結果との整合性を確認し、総合的に判断した結果、妥当と認めました。

### 5. 非監査業務の内容

「収益認識に関する会計基準」の適用に関わる支援業務ならびに連結子会社の旅行業の登録更新に必要な計算書類の確認業務等について対価を支払っております。

### 6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>75,608</b>	<b>流動負債</b>	<b>68,587</b>
現金及び預金	17,341	営業未払金	9,078
預 け 金	31,730	未 払 金	4,601
受取手形及び営業未収金	11,869	未払法人税等	196
商 品	13	預 り 金	17,531
貯 蔵 品	105	旅 行 券 等	16,928
前 払 費 用	1,080	旅 行 前 受 金	17,690
旅 行 前 払 金	11,386	賞 与 引 当 金	943
為 替 予 約	36	そ の 他	1,617
そ の 他	2,050	<b>固定負債</b>	<b>3,617</b>
貸倒引当金	△ 5	繰延税金負債	383
<b>固定資産</b>	<b>15,022</b>	旅行券等引換引当金	938
<b>有形固定資産</b>	<b>913</b>	そ の 他	2,296
建 物	327	<b>負債合計</b>	<b>72,204</b>
土 地	135	<b>株主資本</b>	<b>16,838</b>
そ の 他	451	資 本 金	8,041
<b>無形固定資産</b>	<b>2,476</b>	資 本 剰 余 金	7,204
ソ フ ト ウ エ ア	2,462	利 益 剰 余 金	1,605
そ の 他	13	自 己 株 式	△ 13
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,631</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,529</b>
投 資 有 価 証 券	4,265	その他有価証券評価差額金	1,048
差 入 保 証 金	4,382	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	83
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,626	為 替 換 算 調 整 勘 定	88
そ の 他	1,686	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	308
貸倒引当金	△ 329	<b>非支配株主持分</b>	<b>57</b>
<b>資産合計</b>	<b>90,630</b>	<b>純資産合計</b>	<b>18,425</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>90,630</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		385,362
売上原価		318,077
売上総利益		67,284
販売費及び一般管理費		68,893
営業外損収		1,608
受取利息	223	
受取配当金	71	
持分法による投資利益	28	
助成金の収入	69	
その他の収入	69	461
営業外費用		
支払利息	64	
為替差損	198	
その他の損失	6	268
経常損		1,415
特別損		
減損	1,646	
投資有価証券評価損	71	
固定資産除却損	42	1,760
税金等調整前当期純損失		3,176
法人税、住民税及び事業税		228
法人税等調整額		4,050
当期純損失		7,454
非支配株主に帰属する当期純損失		10
親会社株主に帰属する当期純損失		7,443

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 8,041	百万円 7,204	百万円 9,010	百万円 △ 12	百万円 24,244
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			39		39
会計方針の変更を 反映した当期首残高	8,041	7,204	9,049	△ 12	24,283
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△ 7,443		△ 7,443
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	△ 7,443	△ 0	△ 7,444
当 期 末 残 高	8,041	7,204	1,605	△ 13	16,838

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 1,994	百万円 △ 65	百万円 249	百万円 459	百万円 2,637	百万円 68	百万円 26,950
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							39
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,994	△ 65	249	459	2,637	68	26,989
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)							△ 7,443
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 945	149	△ 160	△ 151	△ 1,108	△ 10	△ 1,118
当期変動額合計	△ 945	149	△ 160	△ 151	△ 1,108	△ 10	△ 8,563
当 期 末 残 高	1,048	83	88	308	1,529	57	18,425

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>47,025</b>	<b>流動負債</b>	<b>53,820</b>
現金及び預金	2,276	関係会社短期借入金	16,370
預 け 金	31,730	未 払 金	3,951
営業未収金	815	未 払 費 用	31
貯 蔵 品	51	未 払 法 人 税 等	69
前 払 費 用	146	預 り 金	16,144
関係会社立替金	6,372	旅 行 券 等	16,928
関係会社短期貸付金	2,500	賞 与 引 当 金	38
未 収 入 金	2,603	為 替 予 約	91
その他流動資産	528	その他流動負債	196
<b>固定資産</b>	<b>22,302</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,060</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>159</b>	繰 延 税 金 負 債	136
建 物	78	旅行券等引換引当金	908
器 具 備 品	14	関係会社事業損失引当金	12
土 地	65	その他固定負債	2,002
<b>無形固定資産</b>	<b>2</b>	<b>負債合計</b>	<b>56,880</b>
電話加入権	2	<b>株主資本</b>	<b>11,442</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,140</b>	資 本 金	8,041
投資有価証券	4,052	資 本 剰 余 金	9,517
関係会社株式	17,045	資 本 準 備 金	7,957
関係会社長期貸付金	15	その他資本剰余金	1,560
その他投資等	1,155	利 益 剰 余 金	△ 6,103
貸倒引当金	△ 129	その他利益剰余金	△ 6,103
		繰越利益剰余金	△ 6,103
		自 己 株 式	△ 13
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,004</b>
		その他有価証券評価差額金	1,014
		繰延ヘッジ損益	△ 10
<b>資産合計</b>	<b>69,327</b>	<b>純資産合計</b>	<b>12,446</b>
		<b>負債および純資産合計</b>	<b>69,327</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

科 目	金 額
高 上 売	11,138
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,187
営 業 損 失	49
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	288
雑 収 入	12
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	204
為 替 差 損	200
雑 損 失	4
経 常 損 失	409
特 別 損 失	157
減 損 損 失	2,475
関 係 会 社 株 式 評 価 損	954
投 資 有 価 証 券 評 価 損	71
固 定 資 産 除 却 損	49
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	11
税 引 前 当 期 純 損 失	3,561
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 12
法 人 税 等 調 整 額	1,465
当 期 純 損 失	5,172

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 8,041	百万円 7,957	百万円 1,560	百万円 9,517	百万円 △ 930	百万円 △ 12	百万円 16,616
当 期 変 動 額							
当期純損失 (△)					△ 5,172		△ 5,172
自己株式の取得						△ 0	△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 5,172	△ 0	△ 5,173
当 期 末 残 高	8,041	7,957	1,560	9,517	△ 6,103	△ 13	11,442

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 1,960	百万円 △ 12	百万円 1,948	百万円 18,564
当 期 変 動 額				
当期純損失 (△)				△ 5,172
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△ 945	1	△ 944	△ 944
当期変動額合計	△ 945	1	△ 944	△ 6,118
当 期 末 残 高	1,014	△ 10	1,004	12,446

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

令和2年5月12日

KNT-C Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和 田 安 弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清 水 俊 直 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-C Tホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月12日

KNT-CTホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 安 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 俊 直 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KNT-CTホールディングス株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

令和2年5月12日

KNT-CTホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 米田宗弘 ㊞

監査役(常勤) 今井克彦 ㊞

監査役 河崎雄亮 ㊞

監査役 若松敬之 ㊞

(注) 監査役米田宗弘、同河崎雄亮および同若松敬之は、社外監査役であります。

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 議 案 取締役11名選任の件

現取締役全員12名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	よね だ あき まさ 米 田 昭 正 (昭和35年2月12日生)	昭和57年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成16年5月 KINTETSU ENTERPRISES CO.OF AMERICA取締役 平成20年9月 同社取締役社長 平成24年6月 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現株式会社近鉄・都ホテルズ）取締役 平成27年4月 同社常務取締役ウエスティン都ホテル京都総支配人 平成28年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員事業開発・グループ連携推進部担当 平成30年6月 同社取締役常務執行役員事業開発部（海外事業）、東京支社、名古屋支社および台北支社担当 令和元年6月 当社取締役社長（現在） 担当 経営戦略部担当	6,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 幅広い事業経験と高い識見のもとに、取締役社長として当社グループの経営を担っております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	小 山 桂 延 (昭和36年12月9日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員 平成20年6月 同社取締役 平成23年6月 同社専務取締役 平成25年1月 当社取締役 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役社長（現在） 令和元年6月 当社常務取締役（現在） 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社取締役社長	14,950株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  クラブツーリズム株式会社の取締役社長として同社の経営を担うとともに、当社の経営に常務取締役として携わっております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。</p>			
3	西 本 伸 一 (昭和37年3月6日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成19年11月 株式会社近鉄エクスプレス総務部部長 平成20年11月 近畿日本鉄道株式会社グループ事業本部事業管理部長 平成25年5月 株式会社近鉄百貨店総務本部部長 平成27年7月 当社総務広報部長 平成28年3月 当社取締役（現在） 担当 監査部担当、総務広報部長	1,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  主に近鉄グループの総務部門に従事し、現在は当社取締役として総務広報部長を務め、監査部を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。</p>			
4	瓜 生 修 一 (昭和35年3月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成25年1月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役（現在） 平成30年4月 株式会社KNT-CTウェブトラベル取締役社長（現在） 担当 IT企画部担当、グループ事業推進本部長 重要な兼職の状況 株式会社KNT-CTウェブトラベル取締役社長	3,229株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  株式会社KNT-CTウェブトラベルの取締役社長として同社の経営を担うとともに、当社取締役としてグループ事業推進本部長を務め、IT企画部を担当しております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	篠田 学 (昭和34年12月27日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員 平成22年6月 同社取締役 平成25年1月 同社常務取締役 平成26年6月 同社専務取締役(現在) 平成30年4月 当社執行役員 平成30年6月 当社取締役(現在) 担当 グループ事業推進本部副本部長 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社専務取締役	19,100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            クラブツーリズム株式会社の専務取締役として同社の経営を担うとともに、当社取締役としてグループ事業推進本部副本部長を務めております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。</p>			
6	高浦 雅彦 (昭和36年11月13日生)	昭和59年4月 当社入社 平成26年1月 近畿日本ツーリスト株式会社(現株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス)執行役員 平成28年3月 同社常務取締役 平成30年4月 同社取締役社長(現在) 当社執行役員 令和元年6月 当社取締役(現在) 株式会社KNT-CTグローバルトラベル取締役社長(現在) 担当 グループ事業推進本部訪日旅行部長 重要な兼職の状況 株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス取締役社長 株式会社KNT-CTグローバルトラベル取締役社長	1,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスおよび株式会社KNT-CTグローバルトラベルの取締役社長として両社の経営を担うとともに、当社取締役としてグループ事業推進本部訪日旅行部長を務めております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	こばやし てつや 小林 哲也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長 平成26年3月 当社取締役 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長（現在） 近鉄不動産株式会社取締役会長 平成28年3月 当社取締役会長 令和元年6月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役 三重交通グループホールディングス株式会社取締役（社外） 株式会社近鉄エクスプレス取締役（社外） 株式会社きんえい取締役 関西電力株式会社取締役（社外）	2,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 長年にわたり近鉄グループの経営者として幅広い事業に携わり、現在近鉄グループホールディングス株式会社の取締役会長を務めております。豊富な経験と高い識見を有することから、適任であると判断いたしました。			
8	たか はし ひろし 高 橋 洋 (昭和29年9月3日生)	昭和52年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成13年6月 日本政策投資銀行プロジェクトファイナンス部長 平成19年6月 同行理事 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 平成23年6月 スカイネットアジア航空株式会社（現株式会社ソラシドエア）取締役社長 平成29年6月 当社取締役（現在） 株式会社日本経済研究所取締役社長（現在） 株式会社価値総合研究所取締役会長（社外、現在） 重要な兼職の状況 株式会社日本経済研究所取締役社長 株式会社価値総合研究所取締役会長（社外）	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 長年にわたり株式会社日本政策投資銀行で金融業務に携わり、現在は株式会社日本経済研究所の取締役社長および株式会社価値総合研究所の取締役会長を務めております。豊富な経験と高い識見を有することから、適任であると判断いたしました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
9	堀 泰則 (昭和23年4月6日生)	昭和50年9月 株式会社ひだホテルプラザ入社 平成13年2月 同社取締役社長 平成25年12月 同社取締役会長(現在) 令和元年5月 KNT-CTパートナーズ会会長(現在) 令和元年6月 当社取締役(現在) 重要な兼職の状況 KNT-CTパートナーズ会会長 株式会社ひだホテルプラザ取締役会長	0株
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたりホテル経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い識見を有するだけでなく、KNT-CTパートナーズ会会長として当社事業に深い理解があることから、適任であると判断いたしました。			
10	※ 三宅 貞行 (昭和34年9月13日生)	昭和58年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成27年4月 同社経理部長 兼 近畿日本鉄道株式会社経理部長 平成28年6月 近鉄不動産株式会社取締役経理本部長 平成29年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員経営戦略部担当 平成30年6月 近畿車輛株式会社監査役(社外、現在) 令和元年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員経理部担当(現在)	5,000株
【取締役候補者とした理由】 主に近鉄グループの経理部門に従事し、当社事業に関する深い理解があることから、その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。			
11	※ 酒井 博 (昭和43年9月11日生)	平成4年4月 当社入社 平成29年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員(現在) 平成29年10月 当社執行役員(現在) 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社執行役員	2,200株
【取締役候補者とした理由】 主にクラブツーリズム株式会社で個人旅行部門に従事し、現在は当社執行役員としてグループ事業推進本部国内旅行部長を務めております。その知識、能力、人格等を総合的に考慮し、適任であると判断いたしました。			

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 高橋 洋氏および堀 泰則氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は現に当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって高橋 洋氏が3年、堀 泰則氏が1年となります。  
4. 高橋 洋氏および堀 泰則氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
5. 当社は、高橋 洋氏および堀 泰則氏との間で、会社法第427条第1項および定款第27条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が取締役に就任した場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

6. 小山佳延氏は、令和2年6月17日付でクラブツーリズム株式会社の取締役社長を退任し、同日付で酒井 博氏が後任の取締役社長に就任する予定であります。
7. 瓜生修一氏は、令和2年6月17日付で株式会社KNT-CTウェブトラベルの取締役社長を退任する予定であります。
8. 小林哲也氏は、令和2年6月16日付で三重交通グループホールディングス株式会社の取締役を退任する予定であります。
9. 高橋 洋氏は、令和2年6月19日付で株式会社価値総合研究所の取締役会長を退任する予定であります。
10. 三宅貞行氏は、令和2年6月19日付で近畿日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員を、6月26日付で近畿車輛株式会社の監査役をそれぞれ退任する予定であります。
11. 各候補者の現在および過去5年間の近鉄グループホールディングス株式会社ならびにその子会社および関連会社における役員または業務執行者としての地位および担当は、それぞれの「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

以 上

〈メ モ 欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing.

〈メ モ 欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

第83回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関し、以下のとおりご案内いたします。

### 【株主さまへのお願い】

- ・感染症の拡大防止のため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面により議決権を行使いただくよう強くお願い申し上げます。
- ・ご出席される場合には、マスクの着用、検温およびアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。ご協力いただけない株主さまはご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・所要時間の短縮に取り組みますので、ご協力をお願いいたします。

### 【当社の対応について】

- ・会場において、例年より間隔を広げた座席配置といたします。
- ・受付付近で株主さまの体温を確認し、発熱や体調不良の株主さまはご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・会場内複数箇所に、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・株主総会に出席する役員、事務局係員、会場係員はマスクを着用いたします。
- ・報告事項に関するスライド資料につきましては、令和2年6月15日から当社ウェブサイトに掲載する予定です。
- ・株主総会当日までの状況により上記対応を変更する場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

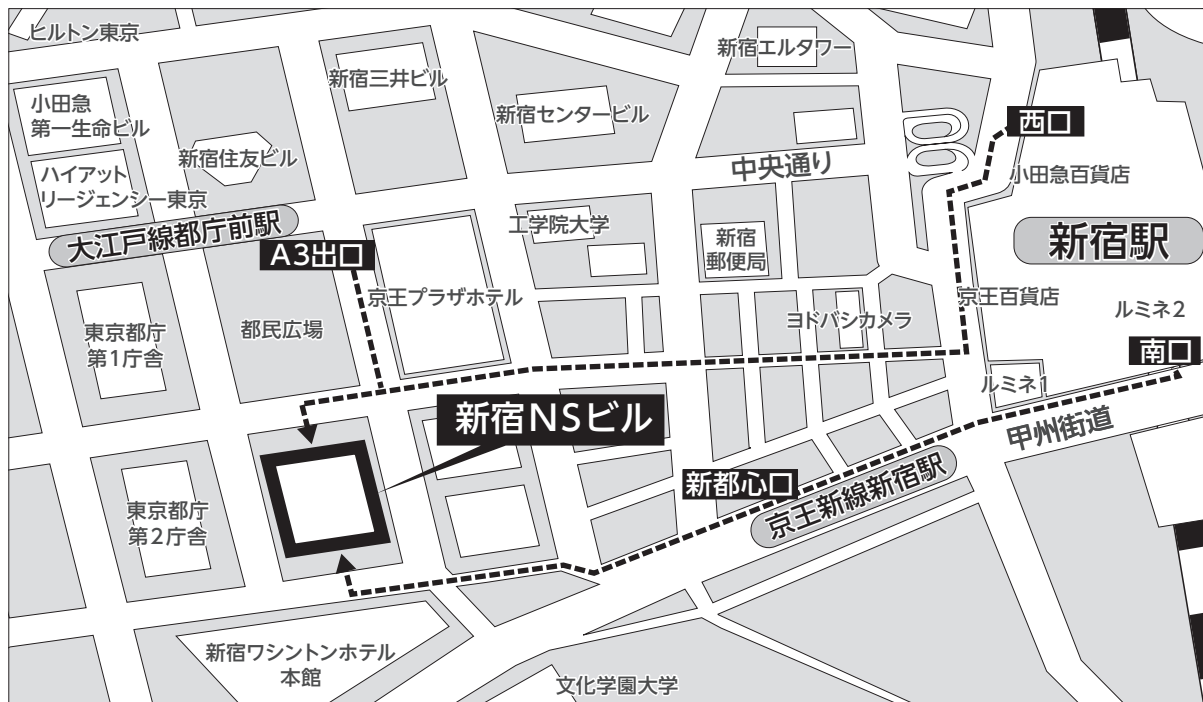
当社ウェブサイト（株主総会情報）

<https://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールA・B  
(会場が前回とは異なっておりますのでご注意ください。)

交 通 JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線 新宿駅 南口・西口から徒歩約10分  
京王新線 新宿駅 新都心口から徒歩約7分  
都営大江戸線 都庁前駅 A3出口から徒歩約3分



### 新型コロナウイルス感染拡大に伴うお願い

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスクの着用など感染予防に最大限ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会会場において株主さまの安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じさせていただく場合もありますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。